

農民と社会保障

(西ドイツ)



農民の医療保障

連邦労働省政務次官 Helmut Rohde の発表によると、政府は農民の疾病保険強制加入を計画中で、現在そのための委員会の任命を待っているという。

労働省でこのための基礎としている数は、自営農民61万、手伝いの家族23万、老人36万5千、65歳以上の手伝いの家族6万で、この合計126万5千人の強制加入にさらに妻と子124万人が加わる。すなわち今後250万人の疾病保険強制加入が加わるが、このうち私的保険により免除される者がどの程度あるかはまだ考えられていない。所得のある被保険者の抛出として委員会報告は、1971年分について

月額60—65マルクとしている。これで6—6.5億マルクと見積もられる総費用を全部カバーしなければならない。

CDU/CSU (キリスト教民主・社会同盟) の法案だと連邦で引受ける老人分の疾病保険の費用は1971年は3億500万マルク見積もられる。

農家老齢扶助の連邦補助金はこの分だけ増額され、1971年では6億6千万マルクと推定されている

Frankfurter Allgemeine Zeitung, 24. August.

新聞投書から

——最近の農業の構造改革に関連して、農民の生活、とりわけ社会保障の問題が農民

の側からと工業労働者の立場から新聞の投書欄でとりあげられている。次に紹介するのもその1つである——。

「農民の育成は消費者、納税者の利益と真向から対立するかのようと言う人があるが、私は、納税者たちは農業の構造改革にもっと関心をもち協力すべきだと思う。工業労働者たちも、恐らくその意に反し、戦時中は軍事産業で働らかざるを得なかったのであり、その後も納税者たちの協力を得て今日の社会的立場は上がっているのであり、それはまた正当なことである。だから彼らは今日十分な年金を受けている。ところが危機と繁栄の時代をすべて体験してきた年とった農民は、月額100—175マルクの老齢年金を受けているだけで、多くの者は自営業者として疾病保険の恩恵をうけておらず、僅か4週間ほどしか国内にいない外人労働者よりも社会保障は薄いのである」。

このようなある農民の投書に対し、次のような反論が寄せられている。

「Reinhold Dörr氏は、『農民は我慢してきた』と言われる。彼は自営農民の社会的立場

と工業労働者とを比較しているが、労働者年金を支払っているのが誰であるかということをおぼわしている。それに対して国の僅かな補助金があるが、それも含めて勤労者が支払っているのだ。一方農民は老齢年金を受けているが、その80%まで納税者が負担させられている。多くの農民が自営業者として疾病保険に加入していない、というのも従来の調査結果と一致しない。現在疾病保険の保護を受けていないのは5%程度だと言われているのである。農民団体の職員は農民に、公的私的疾

病の内容についてあまり指導していないのだ。彼らの多くは意識的にこの啓蒙を放棄しており、このため多数の保険非加入者が生じているのだ。一方これに対して鉱山労働者の社会保障の経験が参考になる。そこでは衰退している職業にある者の保険施設に対し、国の補助が高度に投ぜられているのである」。

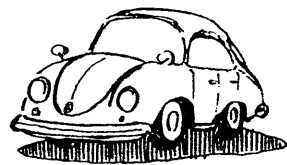
16 Juli; 3 August. *Frankfurter Allgemeine Zeitung*,

(安積鋭二 国立国会図書館)

医学教育の強化、短縮

計画

(西ドイツ)



——医学教育を強化して医師の養成を短縮し、さらに多く早く教育を始めることによって診療を強化すべきである——。

連邦保健相 Strobel が10月初め参議院の同意を得て公布を予定している医師認可規定で、このような医学教育の強化が考えられて

いる。

保健省の Ludwig von Monger-König 局長は26日これを記者団に説明したが、これによると医師の養成は今後認可まで計6年となる。現行免許規定は年半の教育とそれに続く2年(1月1日以降1年)の助手としての準備期間を定めている。

教育期間の短縮は各種教科内容の統合と、とりわけ臨床前教育と臨床教育の組合せにより行なわれる。このうち最も重要なのは助手(Medizinalassistent)期間の廃止で、それに代えて1年の臨床教育を大学病院または強力な「教育病院」で徹底して実践的に行なう。

臨床前教育は現在2年半であるのを2年とする。これまでの自然科学試験(Vorphysikum)はやめ、医師予備試験だけとなる。2カ月の患者看護と助手実習(Famultatur)は存続する。ただしこの2カ月の実習は従来のものと変り、保健局または労働局、青少年援助または社会扶助の事務所や、社会保障施設などの医師とか、工場医や軍医の指導の下に行なわれる。

医師予備試験後の臨床教育は、現在の2年